

# 令和元年 7 月 11 日 部長会議 会議録（要旨）

- 日 時 令和元年 7 月 11 日（木）午前 9 時 05 分～午前 10 時 30 分
- 会 場 更埴庁舎 応接会議室
- 出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、次世代支援部長、経済部長、建設部長、議会事務局長、教育部長、総務課長、総合政策課長、財政係長（財政課長代理）、秘書広報課長、秘書係長

## 1. 開 会

## 2. 市長訓示

西日本で大雨が降っている。当市でもいつ同じ状況になるかもしれない。梅雨明けまで油断ができないので、特に幹線水路等の管理はしっかり行って欲しい。8 月からいよいよ新庁舎での業務が始まる。市民の関心も高い。庁舎は良くなっても職員が仕事をしていないと言われないように、各部長がしっかり管理をして欲しい。

## 3. 会議事項

### （1）副市長・総務担当部長会議における議案等について（報告）【総務部】

#### ・説 明

（総務部長）先般、千曲市の当番で副市長・総務担当部長会議が開催された。議案については、若干の修正はあったが全て承認され、市長会の議題とすることに決定した。

会議の中で県から 3 点の依頼があった。1 点目は長野県多文化共生相談センター設置事業について。改正入管法の施行により外国人がこれから増えてくる。相談センターの設置により受け入れ環境を整えていく。広報・周知活動、出張相談会、市町村相談員研修、外国人向け相談窓口の新規開設・拡充について協力依頼があった。

2 点目は未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全確保について。大津市で子供が犠牲となった痛ましい交通事故があったことを受けて、警察でも保育園や学校を訪問して危険箇所を調査している。県警から道路の修復や危険個所の指摘をするので、協力して欲しいとの依頼があった。

3 点目は通学路等における児童の安全確保対策について。これは殺人事件が連続して発生していることを受けて、安全確保を十分やってほしいとの依頼。教育委員会や建設部、市民環境部、次世代支援部が関わってくると思う。防犯カメラの設置についても県では推進している。通学路への防犯カメラの設置について前向きに考えていただきたいという話があった。設置については県もサポートするし財政支援もある。教育委員会を中心に検討して欲しい。

#### ・質疑等

（副市長）副市長・総務担当部長会議では、19 市が連携して事業をやっているという議論があっても良いのかなと思うが、従来の形は県や国に要請するということが主題となっている。今

回以降、各部長からこういうことができないかという提案があれば、議題として考えていただきたい。要望についてはこのルートもあるが、違うルートもあるので随時考えていきたい。より実りのある建設的な会議になればと感じた。

**(総務部長)** 8月に市長会総会がある。各部で議題があれば提出して欲しい。

**(総務部長)** 外国人向け相談窓口の担当は教育委員会で行うか。

**(教育部長)** 国際交流ということであれば生涯学習課が担当となる。

**(総務部長)** 外国人労働者が増えるということを想定して、教育委員会が中心となって調整して欲しい。

**(企画政策部長)** 千曲市がインバウンドを推進し、交流人口の拡大を図ろうとしている中で、外国人にとっての環境問題や地域との関係も含めて考えていった方が良いと思う。

**(副市長)** 人材不足という中で、外国人労働者の受け入れについて国が舵を切った。長野県の場合、過去にオリンピック施設を建設する際に、多くのブラジル人に来ていただいた。しかし、子どもたちへ十分な教育ができなかったことが反省点になっている。こちらに来て定着していただき、良い仕事をしてもらうには、家族のサポートをしてあげなければいけない。言葉の問題や修学のこともある。相談センターが窓口になって、色々なことに対応していくというのが趣旨となっている。

**(企画政策部長)** 住むということになれば、地域との連携も必要になってくる。孤立しないような配慮も必要になってくる。

**(総務部長)** そうすると教育委員会だけではなく、むしろ他の問題も多いような気がする。総合政策課で調整してもらえないか。

**(建設部長)** 例えば災害の時も、多言語の表示ということを考えれば危機管理防災課の担当になる。色々な課に関係することなので、総務課か総合政策課に調整してもらいたい。

**(副市長)** 市民環境部でも関係することはないか。

**(企画政策部長)** ごみの出し方の周知も必要。

**(市民環境部長)** ごみの出し方についてのパンフレットは用意してある。

**(教育部長)** 教育委員会では、対象となる子どもの数はそれほど多くないので、それぞれの子どもの状況に応じて、入学する学年を決定している。家族と相談しながら一軒一軒丁寧な対応を心がけている。防犯カメラについては、昨年、警察と保護者、学校、教育委員会で各学校の点検を実施し、設置について検討した。しかし、カメラだけではなく機材を置いておける場所の確保が必要で、設置したいところに設置できないのが現状。例えば地下道に設置したくても電源の確保や機材の置き場の問題で設置できない。このような課題があり、話がストップしてしまっている。

#### ・協議結果

外国人の相談窓口については、まずは総合政策課が担当課を集めて会議を開催し、課題を整理する。

## (2) 政策等説明会について【企画政策部】

### ・説明

**(企画政策部長)** 前回の部長会議で議論していただき、その後、各部長から意見をいただいた。その結果をまとめ、7月9日の議会運営委員会で説明をした。決定事項は①会議は原則「公開」とする。②定例会開催月の実施は弾力的対応とする。③質問については、説明に対する質問のみを受け付ける—の3点。今後の検討事項としては、説明した計画の進捗状況や途中で変更となったものは、どの時点で説明をするのかということがある。第1回の政策等説明会は8月9日の10時から新庁舎の第1委員会室で開催する。資料は既存の資料またはA4用紙1枚程度とする。【資料1参照】

・質疑等

**(建設部長)** 事業の説明をするとスケジュール管理が問われる。一度説明した事業は毎月進捗状況の報告をしなければいけないのか。事業が終了するまで、ずっと続けなければいけないのか。やり出してしまえば收拾がつかなくなる。

**(企画政策部長)** それが先ほど説明した検討課題となる。

**(副市長)** 報告の内容はこちらが選べるのか。議員から要求の合ったものは説明するのか。

**(企画政策部長)** こちらが選べる。議員からの要求は、常任委員会等の所管事項調査でやってもらう。もうひとつの課題として、説明案件が締め切り後に出た場合はどうするのかという問題もある。

**(建設部長)** それは翌月ではないか。

**(企画政策部長)** 翌月に送るとタイミングを逸してしまう場合もあることから、弾力的にやるしかないと思う。途中の常任委員会で説明するという可能性もあるが、常任委員会等で説明すると出席していない議員は分からないということになってしまう。常任委員会等で報告したのものについては、資料を全議員に配布するしかない。

**(教育部長)** 二重に説明するということか。

**(企画政策部長)** 二重には説明しない。

**(建設部長)** 政策等説明会で説明すれば、常任委員会等では説明しない。

**(教育部長)** 逆に常任委員会等で説明したものを、政策等説明会で説明しなくてもよいのか。

**(建設部長)** その場合は、資料を全議員に配布すればよいのではないか。

**(経済部長)** 例えば企業誘致の案件の政策等説明会をやる必要があると市側が考えた時に、特別委員会が所管しているので、まずは特別委員会に話をしてからでないと、政策等説明会で説明できないということになってしまうのではないか。どこの部局もそういったことになってしまうのではないか。また、どのレベルまでの説明を求めているのか、議員によって求めるレベルが違うのではないか。

**(企画政策部長)** 議員個々にどこまでを求めているのかをヒアリングしたわけではないので、その差は埋められない。

**(経済部長)** 所管の委員会がきちんとあるわけだから、要請があれば、両方説明することになる。

**(副市長)** 政策等説明会は任意のもの。常任委員会や特別委員会は条例等に基づいて設置されているものだから、調査権限や決定権限、報告権限等があるはず。常任委員会等と政策等説明会の審議内容は異なって然るべきもの。分けて考えてよいのではないか。

**(議会事務局長)** 分けて考えてもらってよい。

(企画政策部長) 政策等説明会は審議をする場ではない。単純に言えば、これまで常任委員会でやってきた「各課報告」をスタートとして考えて欲しい。

(建設部長) ルールをしっかりと統一して欲しい。

(企画政策部長) そこは慎重に考える。まずは案件があったら報告して欲しい。

(建設部長) 「報告なので詳細は委員会で議論します」ではいけないか。

(総務部長) それでよいのではないか。議員からの良い悪いという議論は委員会でやってもらわなければいけない。政策等説明会は、市側からの「こういう方向で動いている」という説明の場である。

(副市長) 軽い案件と重い案件があると思う。重い案件は概略説明に留め、本体部分は常任委員会等で議論をお願いしたいこととする。最初は試行錯誤しながらやっていく。

(総務部長) 議会にもその辺りは理解してもらいたい。

(議会事務局長) 単に説明するという項目と、しっかりと審査してもらおうという項目の棲み分けができれば、うまく運用ができると思う。最初は試行的にということで承知している。

#### ・協議結果

本日出た意見を基に、企画政策部長と議会事務局長で調整のうえ、最初は試行錯誤しながら進めていく。

## 4. 各部長からの報告事項等

### 【総務部長報告】

会計年度任用職員の制度が来年度からスタートするが、今の嘱託職員・臨時職員はこの制度の対象となる。今までと違ってボーナスの支給や昇給もある。これを機に、非常勤職員が真に必要なのか見直しをお願いしたい。正式に決定したら部長会議で詳細を説明する。

8月から段階的に新庁舎での業務がスタートする。9月1日付けの職員異動だと間に合わないため、7月22日の週で異動の内示を出したいと考えている。

### 【企画政策部長報告】

土地利用の調整に関する組織化について、6月25日の部長会議で議題となり、総合政策課を中心に調整委員会を立ち上げることとなっている。内田副市長を委員長、企画政策部長を副委員長とし、土地利用の5地域調整に関わる関係部課長が委員となる。1回目の委員会を7月24日(水)14時から開催する。1回目なので現状と課題を整理したい。

7月26日に新庁舎の竣工式を開催する。各部長の出席をお願いしたい。

#### ・質疑等

(副市長) 竣工式の出席者はまとまってきているか。

(企画政策部長) 後ほど報告する。

### 【健康福祉部長報告】

7月27日(土)13時30分から更埴文化会館あんずホールで「平和のつどい」を開催する。

戸倉庁舎の2階にある障がい者基幹相談支援センターが、7月27日(土)に社会福祉協議

会の事務所の2階に移転する。来年度に社会福祉協議会が戸倉庁舎で稼働するまでの約1年間、そこで業務を行う。

### 【次世代支援部長】

幼児教育・保育の無償化に伴って、事業者への確認と受給さる方の認定作業があるが、だんだん整いつつある。今月中に、各事業者と認定を必要とされる方への書類の発送を予定している。

#### ・質疑等

(総務部長) 先日の副市長・総務担当部長会議で、須坂市からこの件について提案があった。できれば県下統一して給食費については無償化をしない方向でやれないか、担当者会議で議論をお願いしたいという話があった。

### 【経済部長報告】

経産業振興課では、日々、企業訪問や関東経産局との下協議などを行っている。また雨宮産業団地造成事業の地権者役員会へも引き続き出席している。農林課では新宿や銀座 NAGANO 等でハーコットの販売を行っているが、即完売の状況である。観光交流課では、6月27日から29日に銀座 NAGANO「千曲市ウィーク」を開催。27日の旅館組合連合会・観光局合同の観光商談会には15名の方に来ていただいた。28日のあんずジャム作り体験には35名の参加があった。29日のあんずのパフェ作りには39名の参加があった。千曲市産ぶどうのワインバーには39名の参加があった。プレミアムハーコットの「杏月」については、2時間余りで完売となった。7月28日には「透子のセカイ」凱旋上映会とよしもとお笑いライブをセットにしたイベントが開催される。チケットの販売が好調で、本日時点で残りは十数枚という状況。

#### ・質疑等

(総務部長) 経済部の関係では、昨日、任期付職員の林さんが3年の任期が終わって退任され、本日、田中さんが新たに3年の任期付職員ということで着任された。

### 【建設部長報告】

サイクリング推進協議会において、これまで上山田地区内でルート看板を設置してきたが、今年度からは戸倉地区の看板整備は始める。それから順次、稲荷山、森に向けて看板を設置していく。

### 【教育部長報告】

7月13日(土)に更埴市民プールがオープンする。8月25日までの営業となるが、監視員が募集等しても確保できていない。教育部内で職員の応援を依頼しているが、それでも足りない場合には、他部の若手職員にお願いすることもあると思うので、協力をお願いしたい。7月26日(金)から千曲川ハーフマラソンの受付が開始となる。大会の開催日は11月24日。2,500名を集めたいと思っている。

## 【教育長】

現在の小中学生の家庭での最大の課題は、スマホの使用時間で、年々長くなってきている。教育委員会として夏休みを前に一定のルール作りが必要ではないかということで、この春から PTA や校長会に呼びかけをしてきた。そして更埴 PTA 連合会で協議を進め、このほどルールがまとまった。スマホの時間制限を設け、小学生は 20 時以降、中学生は 21 時以降はやらないとした。今後、学校をとおして周知をしたい。

## 【副市長訓示】

暑い季節となってきた。これから市役所の引っ越しが始まるので、健康管理には十分気をつけていただきたい。引っ越しの時も事故のないように進めて欲しい。交代で休みを取りながら、英気を養ってほしい。庁舎が一つとなるので、密接な体制で齟齬のないように市政を進めていきたいと思っている。

前例踏襲が引き続き残っている。皆さんがその都度見ていただき、良いものは無理に変える必要はないが、効率的にやった方が良いものは無駄を省いて欲しい。最近気が付いたのは、決裁区分のこと。大きな案件でない書類が市長決裁となっていた。

**(総務部長)** 決裁区分については、行政管理係に話はしておいたので、関係部署で協議して欲しい。

## 5. その他

### 平成 30 年度決算状況（速報値）について

（財政係長が平成 30 年度の決算状況速報値を報告）

**(経済部長)** 新庁舎への引っ越しについて、上山田庁舎の職員からの要望で、職員個々の資料的なものを含め、書類の整理をどんどんやるように、web21 掲示板でなく、直接号令を今一度かけていただきたい。

**(総務部長)** 引っ越しに向けて、総務課において引き締めを図って欲しい。

**(総務課長)** 市報の折り込み作業について、回覧文書が非常に多い。回覧文書が多い月は 17 件もある。庶務係での作業が非常に大変になっている。今後、3 庁舎で行っていた作業を 1 箇所ですることになるため、回覧文書を減らす取り組みを進めなければならない。市報の原稿提出期限に間に合わなかったのが、回覧でお願いしたいという事案もあるようだ。現場は悲惨な状況で作業をしているようなので、回覧ではなく市報に記事を載せて欲しい。

朝の朝礼については、新庁舎はワンフロアになるので、どのような形で行うのか検討中。皆さんからのお知恵を拝借することもあると思うのでよろしくお願ひしたい。

**(総務部長)** 回覧文書の件については、平成 17 年ごろに通知がでており、できるだけ市報に掲載することとなっている。また市報に載せた記事は回覧とか全戸配布はしないこととなっているが、最近ルールが守られていない。仕事を進めていくうえで、やらないよりはやった方が良いとは思いますが、効果があるのか、必要があるのかを考えて欲しい。昔と違ってホームページや

他の媒体の方が効果のある場合もある。よく精査し、市報に載せられるものは市報に載せて欲しい。今のままだと、回覧文書のために非常に時間がかかってしまう。また外部団体から回覧文書の依頼がある。断りきれないのだと思うが、内容を見ると必要性に疑問のあるものがある。この点についても精査して欲しい。

朝の挨拶については、ワンフロアになるので、今のように課ごとにやると騒がしくなってしまう。例えば放送で一括してやるということも考えられる。

## 6. 閉 会